

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	甲佐町 (43444)
地域名 (地域内農業集落名)	東寒野地区 (東寒野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	49.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	49.0 ha
② 田の面積	13.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	36.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	19.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	47.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	47.6 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・水田については、米の栽培が盛んであったが、最近では3名の若い新規就農者がニラの栽培で規模拡大を図っている。
・3名の新規就農者になるべく施設栽培で収益があげられるように、地域全体で協力して農地の幹旋や農機具の提供などの支援を行っている。
・地域の農業者だけでは高齢化や後継者不足などの課題があるので、入り作の農業者と農地の利用調整を図りながら、耕作放棄地が発生しないように努める。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田地帯については水稻栽培を中心に、土地利用型農業に取り組み、3名の新規就農者が栽培していくニラやカボチャなどの収益性の高い園芸作物に対しても地域全体で支援を図っていく。畑地帯については、栗などの果樹を中心とした栽培が行われているが、後継者不足に伴って耕作放棄地の発生もみられるため、荒れないように地域全体で保全管理に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

今後、新規就農者や入り作農業者など、将来の担い手となる農業者に対して、積極的な支援を行い、農地が適切に管理されるように努める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	23	%	将来の目標とする集積率	23	%
--------	----	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

現在は耕作放棄地を防ぐための担い手の確保に重きを置いている。担い手への農地集積がある程度進めば、集約化についても検討できるよう地域で調整していく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組 水田地帯については、基盤整備実施済の農地については農地集積に取り組みやすいが、未整備地区もあるので、担い手確保し農地の受け皿を作ることで東寒野全体の農地が荒れないように取り組む。集落農地の受け皿となる担い手を増やすことができるように、規模拡大の意向のある近隣の集落からの入り作や認定新規就農者など幅広い経営者への農地集積を促進する。		
(2)農地中間管理機構の活用方法 新規就農者や認定農業者、入作農業者への農地の受け入れを促進する。効率的な農地利用が図られるように、実際の耕作者と地元の方々とで情報共有を図りながら、機構を活用した農地集積・集約化へ取り組む。		
(3)基盤整備事業への取組 S56～57年に寒野地区小規模排水対策特別事業により、区画整理を実施済。		
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 経営作物については、米、花き、飼料作物など多種多様な経営体が集まっている地域。最近は新規就農者によるニラやカボチャの作付けも増えてきているので、地域のベテラン農家による栽培の助言や経営農地の確保など地域で規模拡大の支援ができるように取り組む。		
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組		
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)		
☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業
☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等	
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設
☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他	
【選択した上記の取組内容】 ①鳥獣被害防止対策として団地ごとに調整しながら電柵を導入したりなどを検討する。 ⑦多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払事業を活用しながら、今後も農地や農道・水路の保全管理、補修に努める。		

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認就		米	0.7 ha	ha	米	0.7 ha	ha	A	
認農		米	0.6 ha	ha	米	0.6 ha	ha	B	
到達		管理	0.7 ha	ha	管理	0.7 ha	ha	C	
認農		米、WCS、麦	2.8 ha	ha	米、WCS、麦	2.8 ha	ha	D	
到達		米、WCS、野菜、花	1.9 ha	ha	米、WCS、野菜、花	1.9 ha	ha	E	
到達		米	0.4 ha	ha	米	0.4 ha	ha	F	
到達		米	1.1 ha	ha	米	1.1 ha	ha	G	
到達		果樹	0.03 ha	ha	果樹	0.03 ha	ha	H	
認農		米、ニラ、花、野菜	0.06 ha	ha	米、ニラ、花、野菜	0.06 ha	ha	I	
到達		米、柿	0.5 ha	ha	米、柿	0.5 ha	ha	J	
利用者		ニラ	1.0 ha	ha	ニラ	1.0 ha	ha	K	
到達		米、花木	0.2 ha	ha	米、花木	0.2 ha	ha	M	
到達		米、花木、野菜	0.4 ha	ha	米、花木、野菜	0.4 ha	ha	N	
到達		米、花、栗	1.0 ha	ha	米、花、栗	1.0 ha	ha	O	
計	14経営体		11.4 ha	ha		11.4 ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。